

町政執行方針及び 町政報告 (要約)



令和3年第1回町議会定例会が3月9日に招集され、報告1件、議案11件、発議1件が審議され、同月12日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

I. はじめに

政府の4都県のコロナ緊急事態宣言が、3月7日で解除されるか否か、そして、東京オリンピック開催と輸入ワクチン確保の見通しと影響が、今後の我が国の社会情勢の変化の行方(ゆくえ)を占う大きな節目を迎えています。

また既に、全国知事会では政府に対し、国が第3波の経験を踏まえて、宣言解除後の強力な再感染拡大防止対策と

宣言対象外の地域や業種間における経済支援格差の是正を求めるなど、予断を許さない状況が続いています。

コロナ禍の長期化による「地域経済の回復期間予想」に関する報道機関の調査では、道内の銀行、信金等29金融機関全体の55%、16機関が「3年超」と回答し、北洋銀行は、「以前の水準回復に10年かかったリーマンショックを上回る可能性もある。」と指摘し、他の機関では「3年以内にワクチンが普及し、外国人観光客が戻るとは考えにくい。」など、道内のサービス業の需要低迷と休廃業の増加が懸念されていると報じられています。

私たちは、新型コロナウイルス感染症を克服する、この1年間の戦いにおいて、命と健康を守る大切さを身近に感じながら、一人一人が問われる責任ある行動の大切さを学び、この前例のない厳しい試練と経験を「新しい生活様式」の実践に生かしていかなければなりません。

また、コロナ禍は、都市集

せ、「地方分散化の国づくり」や「都市と農山漁村共生社会の実現」、「農山漁村の価値の創生」を展望した、「コロナ下・

コロナ後社会を見据えたまちづくり、地方の活性化への国民的要請が、この国難を機に一段と高まっています。その具現化の方策を小規模自治体自らの力のみで見いだすことは容易ではありません。

しかし、こうした困難な時代だからこそ、我が町の数多くの懸案課題の一つひとつの解決への努力を通して、自治力・財力・行政力を養い、過疎地域の公益的機能を維持し続けるため、町民と議会と行政が心ひとつに力を合せていかなければなりません。

私は、国、道や大学、民間機関や道内外の多くの積丹応援団の方々の知識や技(わざ)をお借りし、その信頼関係を大切にしながら、そして何よりも町民の融和と郷土愛を大切に「自然・人・産業の和で築くまちづくり」に、職員と共に弛ま(たゆ)ぬ努力を傾けていきます。

町民の皆さん、そして町議会議員各位の一層のご理解と

ご協力を、心より願ひします。

II. 町政執行方針

基本方針

コロナ禍の「安全な暮らしと行政サービス水準の現状維持」

コロナを克服し、国の財政再建のために、先ずは財政政策で経済をテコ入れしてコロナ収束後のV字回復を目指すため、112・6兆円の巨額の国債発行によるコロナ感染拡大防止対策を最優先とする方針の下、国の令和3年度地方財政計画は、地方一般歳出75兆4,043億円(前年度比4,437億円、0・6%減)となり、地方交付税の総額は17兆4,385億円(同8,503億円、5・1%増)、臨時財政対策債は5兆4,796億円(同2兆3,399億円、74・5%増)となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国・地方を通じて税収の大幅な減少が見込まれるなど極めて厳しい財政状況下での地方交付税総額については、

感染症対応、社会保障関係費、デジタル化の推進、防災減災対策等に係る歳出の増を踏まえ3年連続の増額となっています。

しかし、地方交付税原資の国税収入が減少する中での異例の地方交付税増額措置は、国の地方交付税特別会計の将来的負担の先送りとなり、将来の地方財政計画への影響も懸念されています。

そうした国の情勢を踏まえて、本町におきましても「コロナ感染防止」と「地域経済の回復」の両立に資する緊急的な対策について、数次の地方創生臨時交付金使途事業の有効活用

に努め、併せて、町民の安心安全な暮らしと公共・行政サービス水準の現状維持を支える施策事業の円滑な実施に優先して取り組

みます。また、多くの行政施策分野にわたる様々な懸案課題と頻発する異常気象に備える身近な防災・減災対策の着実な解決と推進を目指すため、これまでも増して国・道等の財政支援制度の導入活用

に努め、併せて、町民の安心安全な暮らしと公共・行政サービス水準の現状維持を支える施策事業の円滑な実施に優先して取り組

みます。また、多くの行政施策分野にわたる様々な懸案課題と頻発する異常気象に備える身近な防災・減災対策の着実な解決と推進を目指すため、これまでも増して国・道等の財政支援制度の導入活用

令和3年度予算の編成

長引くコロナ下の「財政維持」

令和3年度一般会計予算案については、町民生活の安全・安心の確保や町民福祉、地域経済・産業振興などの観点から、黄金岬自然遊歩道（防災避難路）整備事業、害虫等駆除事業、子ども第三の居場所機能向上対策事業、葬斎場改修事業、農業振興関連事業、観光資源創出事業、島武意通り線道路改良事業などを計上し、長期化が懸念されるコロナ禍における公共・行政サービス水準の維持を念頭に、総額26億2,683万8千円（前年

度比4,863万5千円、1.8%減）の予算案となりました。

歳入については、町税1億5,584万1千円（前年度比426万9千円、2.7%減）、普通交付税14億3,500万円、特別交付税1億4,600万円、合計15億8,100万円（同2,600万円、1.7%増）を、地方債1億8,430万円（同1,740万円、10.4%増）を、基金繰入金2億2,154万3千円（同5,337万2千円、19.4%減）などを計上しました。

歳出については、懸案諸課題の解決に資する投資的事業において、国庫補助事業などの採択要望に努める一方、過疎対策事業債、辺地対策事業債、緊急防災・減災事業債など、償還時に交付税措置のある良質な地方債の活用

に努め、併せて、町民の安心安全な暮らしと公共・行政サービス水準の現状維持を支える施策事業の円滑な実施に優先して取り組

に努め、併せて、町民の安心安全な暮らしと公共・行政サービス水準の現状維持を支える施策事業の円滑な実施に優先して取り組

歳入については、町税1億5,584万1千円（前年度比426万9千円、2.7%減）、普通交付税14億3,500万円、特別交付税1億4,600万円、合計15億8,100万円（同2,600万円、1.7%増）を、地方債1億8,430万円（同1,740万円、10.4%増）を、基金繰入金2億2,154万3千円（同5,337万2千円、19.4%減）などを計上しました。

歳出については、懸案諸課題の解決に資する投資的事業において、国庫補助事業などの採択要望に努める一方、過疎対策事業債、辺地対策事業債、緊急防災・減災事業債など、償還時に交付税措置のある良質な地方債の活用

に努め、併せて、町民の安心安全な暮らしと公共・行政サービス水準の現状維持を支える施策事業の円滑な実施に優先して取り組



産業交流雇用対策推進 施設の休止

来年3月末休館、民営化へ
努力

平成14年の開館から20年を迎え、多額の運営赤字と施設改修等、本施設の重要な懸案課題の克服対策について、平成29年12月以来、議会での民営化を含めたご審議をいただってきた経緯にあります。

公設公営による本施設の運営継続は、今後の町行財政運営全体に及ぼす影響は極めて大きく、当町の財政負担力の限界を認識せざるを得ず、温泉と観光の果たす役割の重要性を十分理解しつつも、今後も町が施設運営を続けることは困難との結論に至り、熟慮を重ねた結果、休止の道を選択せざるを得ない苦渋の判断をしました。

そうした結論に沿って

①令和4年3月末で休館とし、入浴客の受入は同年1月末で終了。

②令和3年度途中に大規模改修が不可避な故障等が発生した場合は、休館の繰上措置に移行。

③施設職員の雇用対策の配慮。などを基本として、年間利用者

数5万7,500人を見込む令和3年度特別会計予算案としました。

なお、休止後の温泉源の有効活用による観光振興等地域活性化への貢献に資するため、民間募集の条件内容と方法の変更等の再検討を続け、民営化を目指す努力を続けていきます。

議員各位並びに町民各位のご理解をお願いします。

IP電話の老朽化対策

国補助金と過疎債要望中

平成23年度の供用開始から10年が経過し、令和3年度中に本施設システムの保守対応期限を迎えるため、その更新対策の具休化が急がれてきましたが、その事業化に伴う約1億8千万円規模の財源確保の見通しに苦慮してきた経緯にあります。

高齢者が多く、分散している集落形成や受益者負担の現状など、地域事情に配慮した機器更新の整備手法、事業費及び財源措置等これまでの検討経緯を総合的に勘案して、令和3年度農山漁村地域整備交付金事業と良質な地方債等の財政支援制度活

用の採択を目指して要望運動に鋭意努めてきました。

本施設の住民への防災情報伝達機能を担う重要性を踏まえ、国費補助金の採択内示がありしだい、早期に所要の補正予算措置を講じていきます。

次期積丹町総合計画

現計画目標年次の延長を

令和3年度は、当町の将来を見据えたまちづくりの指針となる、令和4年度を始期とする「第6次積丹町総合計画」の策定年度です。

しかし、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の収束と社会経済の回復が見通せない難しい情勢下で、「コロナとの共存の時代」という、これまで我が国では経験したことがなかった大きな社会変化・環境変化に直面しています。

厳しいコロナ禍を克服した後、の将来の地方自治体の姿を展望し、自治体行財政運営に資するまちづくり計画を新たに策定することは、これまでの5次にわたる策定作業とは異なる極めて難しい地方自治体環境下にある

と考えます。

また、国及び都道府県の重要な中長期的・政策的な上位の基本計画等の中間検証や見直しの検討も余儀なくされている情勢下にあります。

そして、そうした社会経済情勢の大きな変化の実状とその今後の行方を、短期的に、かつ、容易に見極めることは極めて難しい情勢下におかれているのではないかと認識しているところ

です。
従いまして、次期総合計画の策定につきましては、現行の第5次総合計画の計画目標期間を3年間程度延長し、現下の国の緊急的なコロナ感染症対策や経済対策等、進行中の施策や異なる分野の個別まちづくり計画、第2期地方創生総合戦略及び新過疎計画等の位置付けと整合性、現行総合計画の進捗状況等についての量的・質的な評価と検討を加えることなどと併せた計画策定の対応手法も賢明な選択肢の一つとして望ましいのではないかと考えます。

今後、町総合計画策定審議会や議員各位のご意見やご提言を伺う機会等を経て、所定の策定

作業手続き等の対応を取り進めていきます。

Ⅲ．主要施策の推進

1【豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり】

学校教育

①学習支援対策

パソコン端末を活用した学びを推進するため、教員のICT研修を実施します。

外国語学習に対応する外国語指導助手、学習課題支援に対応する特別支援教育支援員を継続配置します。

②スクールバスの更新

老朽化が著しいスクールバス（29人乗り）を更新します。

③学校施設の環境改善対策

屋内運動場の非構造部材の耐震機能の強化を図るため、余別小学校の改修工事及び日司小学校の改修実施設計について、国費補助金の採択を要望中です。

④教職員住宅の改築

老朽化が著しい余別小学校へき地教職員住宅2棟の改築整備について、国費補助金及び辺地対策事業債の採択を要望中です。

社会教育

①子ども第三の居場所事業

b & gしゃこたん児童家庭教育支援センターの外構整備、児童用図書の配備及び協力員による活動プログラムの充実を図ります。

②地域コミュニティの再生事業

B & G海洋センターを拠点に、いきいき・たまり場事業やはつらつウォーキング事業、町外講師による中学生の基礎学力の向上を目指す学習支援事業を推進します。

2【地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり】

子育て支援・児童福祉

①子ども・子育て支援事業

第2期積丹町子ども・子育て

支援事業計画（令和2～6年度）に基づく子育て支援諸対策事業の着実な推進に努めます。

②妊娠婦安心・出産支援事業

妊産婦の通院費等の経済的負担の軽減を図るため、道補助制度の町費上置助成支援措置を継続します。

③保育所の運営

新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図り、園内生活の安全確保、保護者との連携強化、職員の保育技術の向上など円滑な保育所運営に努めます。

④子育て支援センターの運営

子育てについての相談、情報の提供、乳幼児とその保護者の交流の場など、地域の子育て支援の拠点として運営の充実に努めます。

高齢者福祉

①高齢福祉

第9次積丹町高齢者保健福祉計画（令和3～5年度）に基づく、高齢者自立生活支援事業や町独自助成事業、見守り運動の

強化など各種対策事業の着実な推進に努めます。

②救急バトン配布

高齢者世帯等の救命救急対応時の情報伝達に役立てる「救急バトン」の普及啓発に努めます。

③高齢者社会参加活動の促進

高齢者の社会参加の促進に資するため、「積丹町生産活動センター」の財政的、人的支援に努めます。

保健・医療

①高齢者の保健事業と介護予防等の「一体的な実施事業」

後期高齢者の「保健事業」と介護保険の「介護予防」との連携を図り、高齢者の心身の多様な課題にきめ細やかな対応の一体的な取組に努めます。

②健康づくり関連対策事業

国保加入者の特定健診受診率は、平成27年度の22・1%から令和2年度は約35%に増加する見込みですが、引き続き受診率の向上と町民の健康維持増進支援事業の強化に努めます。



③ ロタウイルス定期予防接種事業

令和2年度から定期接種化された接種対象者への周知啓発を実施します。

④ 国保診療所の運営

現在の診療体制を維持しながら、老朽化が進む施設等の整備に努めます。

また、住民福祉課及び地域包括支援センターとの連携・協力の下、新型コロナウイルススワクチン接種をはじめ町民の健康維持や利用者拡大に繋がる運営に努めます。

3 【自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちづくり】

防災・危機管理

① 防災対策

積丹町地域防災計画について、平成29年3月に改訂した以降の法改正等に伴う修正を行います。

町内各地域の土砂災害警戒区域等の位置と避難方法等を掲載したハザードマップを作成、町

内各戸に配布し、住民の安全確保に役立てます。

② 治山事業

北海道による入舸漁港地区小規模治山工事及び積丹地区防犯林保育工事（神岬他4地区、下刈り2.8ha）の継続実施を、また、神威神社地先予防治山事業（法枠工他約500㎡）の新規採択を要望中です。

③ 野塚地区建設海岸保全施設老朽化対策事業

長年の懸案課題とされてきた同施設（延長約316m）の老朽化対策は、特に高波防止の緊要性から令和3年度から2カ年計画で、北海道が改良工事に着手します。

道路・橋梁・河川・地籍

① 町道・橋梁・河川改修整備

島武意通り線道路改良事業（継続）、美国・下柳町橋樑長寿命化修繕事業（新規）及び船瀬4番線（浜町）道路舗装改良事業の令和3年度国費補助金の採択を要望中です。

② 美国川河川改修事業

国道橋左岸（栄町地区）の護岸整備、用地買収及び物件補償の継続実施が計画されています。

また、北海道からは、「未着工区域内には、道内外の相続権利者の把握が難しく、コロナ禍での出張環境の困難性から、用地取得事務に支障をきたしている案件があり、全体計画事業の進捗に影響が生じている。」との説明を受けています。

町としても、引き続き懸案用地処理の解決に向けて、北海道への協力を努めていきます。

③ 除排雪事業

国道及び道道と連携し、一層の効率的・効果的な町道の除排雪の実施により、冬期の町民生活環境の維持向上に努めます。

住宅

① 公営住宅

美国団地長寿命化等改修工事及び公営住宅等長寿命化計画策定業務について、国費補助金の採択を要望中です。

また、国の補助制度の活用が

困難な公営住宅は、入居者の修繕要望を確認しながら、町費営繕事業により維持管理に努めます。

簡易水道・下水道

① 簡易水道・下水道

簡易水道配水管老朽化対策として、引き続き野塚地区浄水場機械計装設備の更新整備を計画し、国費補助金の採択を要望中です。

また、過年度に整備した美国・幌武意・入舸・日司地区の水道及び下水道施設の年次計画的な更新対策に着手するため、水産庁の補助制度の導入活用による実施設計費に対する国費補助金の採択を要望中です。

葬斎場

① 老朽化修繕

屋根の改修を実施し、施設の適切な維持、管理運営に努めます。

ごみ処理・リサイクル・し尿処理

①一般廃棄物最終処分場の老朽化対策

建設後19年を経過した、同処分場の建物、設備機器等の年次計画的な改修事業に必要な現況調査に着手します。

②粗大ごみ収集の実施

粗大ごみ収集は、本年も4月から10月までの7カ月間、原則、最終金曜日1回を収集日として引き続き実施します。

③合併処理浄化槽の整備推進

生活排水等による水質環境の保全を推進するため、個人設置型合併処理浄化槽設置及び事業所用合併処理浄化槽設置助成事業を継続します。

生活安全

①交通安全運動の推進

町内各団体との連携により、交通事故の減少と交通死亡事故ゼロを目指した街頭啓発活動や広報活動に努めます。

消防・救急

①消防体制の整備

高圧空気容器、水難救助用ヘルメット等の装備品の更新により救急・救助体制の確保に努めます。

消防組合本部と各支署がオンライン利用できる財務会計システムを導入するとともに積丹支署事務用パソコンの更新により事務の効率化を図ります。

②消防団の装備充実

第5分団（野塚）詰所屋根の改修のほか、シールド付き防火帽及び消防用ホースを継続整備します。

4「産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり」

農業

①新規就農対策

新規就農者の就農直後の経営確立を助成支援する「農業次世代人材投資事業」を継続実施します。

②酪農畜産振興対策

乳牛検定組合運営事業及び家畜改良対策事業に対する町費助成措置を継続実施します。

③農道路肩崩壊復旧対策

平成29年4月の降雨及び融雪により発生した、美国川上地区から婦美地区に至る農道の一部区間の路肩崩壊復旧対策について、農業国費補助金の活用導入により、令和3年度から2カ年計画の復旧対策事業の採択を要望中です。

④低利用町有農地の活用対策

「旧積丹牧場農地」でのポタニカルの生産拡大など遊休農地有効活用成果と知見を活かして、体験型農場等整備事業等の具現化に意欲を持つ民間事業者の立上げ期の経営基盤施設整備等に対する町費助成支援を引き続き行います。

林業

①分収造林事業

下刈り・除伐等保育施業40.0ha（神岬1団地及び婦美2団地）、美国団地地拵5.0ha、美

国団地トラック道開設1.5kmのほか、令和2年度繰越明許費で、余別団地間伐17.8ha、婦美団地六地区基幹作業道開設1.0kmの施業を実施予定で

②J-Tの森積丹森林整備協定の更新

北海道企業の森づくりに協賛する日本たばこ産業株式会社との10年間の協定が、昨年11月30日に満了となり、本年4月から次期協定（令和3～7年度、5年間）の計画事業案について、同社及び北海道など関係機関が参画して検討を重ねています。なお、次期協定調印式につきましては、コロナ禍の状況を踏まえた会場や出席者数等に配慮し、3月下旬に札幌市で開催の方向で調整中です。また、同協定初年度の令和3年度計画事業としては、森林保育施業及び森林保全活動イベント開催のほか、間伐材等の地域資源を活用した各種事業の実施が検討されています。



③ 積丹地域森林整備推進協定事業

国の民国連携木材供給加速化対策に沿って、昨年入札不調となった町有林（分収造林余別団地及びJTの森余別川エリア）³³・3haと隣接国有林103・74haにおいて、同時期の主・間伐施業を行うべく、3月8日の入札を予定しています。

また、同搬出材の民国連携同時販売を実施予定です。

④ 森林環境譲与税活用事業

国の同譲与税活用事業として、間伐材を加工するための林業機械（チップパーシュレッダー）を購入します。

なお、当町への交付金は、令和元年度132万7千円、令和2年度282万円、累計414万7千円です。

水産業

① 水産資源増殖事業等

沿岸資源の維持増大と持続的な漁業振興に資するため、サケ・マス増殖推進事業、ウニ・ヒラメ種苗資源放流事業、密漁防止

対策事業等への助成支援を継続実施します。

② 漁業系廃棄物資源利活用推進事業

漁業者の「ウニ殻抽出液養殖ロープ」と「ウニ殻天然ゴム固形化肥料」による、養殖ホソメコンブの増産と磯焼漁場の藻場再生を目指す活動への支援を継続します。

また、養殖ホソメコンブの生鮮食用化普及と同養殖ロープに自然着生し、栄養価が高い未利用海藻「ダルス」の活用資源化を目指すための調査研究に取組めます。

③ 水産資源付加価値向上対策事業

漁期内のウニの安定供給を図るため、改良型活魚水槽を活用した蓄養、販売実証試験を引き続き実施します。

また、引き続き集落支援員1名を配置し「ウニの蓄養技術の向上」や「ホソメコンブの養殖」など水産資源の維持増大と付加価値化対策のための技術指導等の取組を推進します。

④ 水産多面的機能発揮対策事業

美国地区「美国・美しい海づくり協議会」及び余別地区「余別・海HUGくみたい」が実施する磯焼漁場の回復など、漁業者が自ら行う主体的な取組に対する国の支援制度を活用した助成措置を継続実施します。

⑤ 漁港整備

美国漁港整備事業は、長年の懸案課題へのこれまでの地元要望の集約検討の経過を踏まえて、国の新たな漁港整備長期計画（令和3～12年度）の採択と早期完成に向けた予算確保に向けて、議会、町内産業経済団体及び漁業者など地域ぐるみの要望運動の展開に努めていきます。

⑥ 水産基盤整備事業

北海道の大型魚礁設置工事は、余別沖合にFP魚礁119基の沈設が計画されています。

また、国の次期漁場整備計画（令和4～13年度）の策定に向けて、地先漁業者の要望が高く、現在、継続実施中の余別沖海域の大型魚礁設置事業を、神岬地区サルワン沖合までの造成拡大

を目指し、令和4年度着工の実現に向けた採択要望運動が続いています。

商工業・観光

① 黄金岬自然遊歩道の整備

茶津側までの延長約450m間の現状課題の改善と防災対策の見地から、道費補助金と良質な地方債を活用し、2カ年継続事業により改良整備します。

また、隣接する一部区間2箇所約300m間については、北海道を事業主体として国定公園等整備事業及び道営治山事業による改良整備を要望中です。

② 神威岬自然公園遊歩道改修整備事業

町の財政負担の軽減に配慮しながら、同遊歩道の計画的な老朽化対策を促進するため、令和3年度国費補助金（環境省自然環境整備交付金）の採択を要望中です。

③ 地域協議会との連携・支援

国の官民連携支援制度の活用 に際して、「地域協議会」の位置付けと役割は、その重要性が

極めて増えています。

「行政主導型」から「官民連携型」へ、「官民連携型」から「民主導型」へのプロジェクトの醸成を目指す積丹町地域活性化協議会を介した取組への助長支援

の充実、当町の地域振興策の展開と誘導を推進する上で極めて重要な施策の一つです。

神威岬灯台で使用されていた「第一等不動レンズの里帰り構想」は、令和3年度中に、公益社団法人燈光会（東京都）及び国土交通省海上保安庁の協力支援を得ながら、㈱ペンシユラ

所有のカムイ番屋展示室へ千葉県から同レンズを輸送し組立設置するほか、同灯台の歴史的資料等の収集、展示設備等の実施設計及び展示室改修整備に取り

組む計画としており、当町の新たな観光資源創出事業として助成支援します。

同協議会では、令和2年度地方創生臨時交付金を活用し、積丹町応援団との連携プロジェクト構築の可能性調査や、持続的に運営可能な体験型・滞在型プロジェクトの造成・構築、活動拠点・運営体制の整備等の方策を探る体験型観光プログラム事業

化促進事業に取り組んでおり、その具現化に向けて連携・支援してまいります。

④商工観光団体運営事業等

商工会運営事業、消費活性化支援対策事業（プレミアム商品券事業）、観光協会運営事業、国際観光化推進事業等への助成支援措置を継続します。

また、コロナ禍の極めて厳しい経営環境の中、この危機的状況を乗り越えるため、関係団体との連携を密にして、国や北海道の公的支援事業等の積極的な活用に努めます。

5「みんなが主役、未来へつなぐ協働のまちづくり」

まちづくり活動

①まちづくり活動支援事業

町民自らが考え行動する機運の醸成と住民参加型の協働のまちづくりの推進に資するため、積丹町まちづくり活動支援基金による団体や住民の自主的な活動への支援を引き続き推進します。

②移住定住促進住宅用地

町有地の有効利活用を図り、町内外者の移住定住対策の推進に資するため、分譲残地6区画について、引き続き募集PRに取り組んでいきます。

③地域おこし協力隊

当町の福祉及び農業の振興につながる取組支援に資するため、継続任用者4人を含む総勢5人を配置します。

行財政

①役場庁舎の老朽化対策

耐震化等防災拠点機能の拡充強化の緊要性に加えて、建設後49年を経た建物及び給排水暖房機械設備等の老朽化に伴う様々な機能障害の発生頻度が増してきています。

「対策の手法選択」と「現実的な財源調達と将来負担」の両立は、急がれる具現化の検討熟度を難しくしている実状にあります。引き続き、課題整理の庁内検討に努めていきます。

②ふるさと納税寄附金

ふるさと納税制度を活用した、地元産品の拡大や基幹産業等の活性化に資するため、町内の返礼品取扱事業者の拡大の啓発に努めていきます。

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用して企業からの寄附を募り、第2期積丹町総合戦略に掲げる取り組みを積極的に展開することにより、地方創生事業等の継続的・安定的な推進に役立てていきます。

③総合行政システム

総合行政システムの更新は、国が新たな方針を示した地方公共団体の17業務システムの標準化及びガバメントクラウド整備に向けた取組と併せ検討を行います。

④職員の採用等

新規採用職員は、事務職1人を内定しています。北海道からの地域振興派遣職員1名は、令和3年度も継続派遣される予定です。

令和2年度定年退職者1人を、再任用常時勤務職員として内定し、これにより、再任用常

時勤務職員は4人となり、うち1人は後志広域連合派遣を継続する予定です。

IV. 町政報告

新型コロナウイルス感染症対策

国内の感染者等の状況

新型コロナウイルス感染症の新規感染者は、年明けの1月8日に、これまでの国内最多となる7,978人が確認されており、国は、新規感染者数の他、入院による療養者数、PCR検査の陽性率等の各指標が基準を大きく上回り、病床使用率等が逼迫した状況にある首都圏4都県を対象に同月7日「緊急事態宣言」を発令し、更に1月14日には、7府県を対象地域に追加しました。

これらの地域に発令された緊急事態宣言は、各指標の改善状況により、2月7日以降、順次解除されていますが、首都圏4都県については3月7日まで期間が延長されています。

道内における新規感染者数や入院による療養者数の動向は、



他の都府県と同じ傾向にありましたが、2月中旬以降は、新規感染者数が百人を下回る日が続きます。改善の傾向がみられています。

こうした中、道は、独自の集中対策期間を、国の緊急事態宣言と同期間とし、「医療提供体制への負荷を更に軽減するとともに、感染の再拡大の懸念を払しょくするため、もう一段徹底的に抑え込むことを目指す。」としています。

ワクチン接種事業

接種計画の遅れ、北後志広域連携で

政府がコロナ感染症感染防止の切り札として期待するワクチン接種は、国内では、2月17日、医療従事者を対象とした先行接種が開始されました。

北後志地区におけるワクチン接種は、余市医師会と5町村が検討協議を重ねた結果、ワクチンは余市協会病院において一括管理した上で、専任職員が、接種予約状況に応じて管内医療機関や集団接種会場に届ける仕組みとすることで合意が得られました。これにより、5町村の住

民は、町立国保診療所を含む北後志地区かかりつけ医療機関で接種することが可能となります。

当町においては、こうした広域連携での対応方針に沿って、町民へのワクチン接種に向けた準備を進めています。各種報道にありますように、国のワクチン供給スケジュールが未だ流動的、かつ、ワクチン接種を行う医療従事者の確保難等から自治体の接種計画策定は遅れている実状です。

一方、地方公共団体のワクチン接種に要する費用は、国が全額負担することとされており、2月22日に当該補助金の内示がありましたので、所要の補正予算案を提出しました。

公的融資利子補給助成事業「基金条例」で後年度支援

国、道の「新しい生活様式」に対応した衛生環境改善や業績が悪化した小規模企業等が借り入れた公的資金の償還利子相当額の一部について、町が独自支援する、「積丹町新型コロナウイルス感染症対策利子補給金助成事業」の有効活用が図られ

るよう、町内産業経済団体及び金融機関と連携した取組を進めています。

なお、町の同支援策は、令和2年度地方創生臨時交付金を財源として後年度の利子補給助成金に充当することが国の要件とされており、その資金を基金として積み立て管理するため、「積丹町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策基金条例」を制定し、関連補正予算案を提出しました。

第3次地方創生臨時交付金6,034万円追加交付

1月28日、国の新型コロナウイルス関連経済対策第3次補正予算が成立し、第1次及び第2次補正予算の追加対策となる第3次地方創生臨時交付金の増額措置が図られました。同交付金は、「人口」、「財政状況」、「事業所数」、「感染状況」及び「年少者・高齢者比率」等に基づき、国が算定した自治体ごとの交付限度額が2月2日公表され、当町には総額6,034万1千円（地方単独事業分）を上限とする通知を受けました。

また、国庫補助事業等の地方

負担額を基礎として算定される交付限度額については、2月10日、523万6千円を交付限度見込額として、国から通知を受けています。

この結果、第1次と第2次配分額1億6,330万7千円を加えた当町への同交付金の総額は、2億2,888万4千円で、平成21年度の経済危機対策臨時交付金1億6,973万3千円の約134.8%（34.8%増）となりました。

第3次交付金対象事業の基本的な考え方は、令和2年4月20日閣議決定の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に掲げられた4つの柱

- ①感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発
 - ②雇用の維持と事業の継続
 - ③次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復
 - ④強靱な経済構造の構築
- のいずれかに該当する事業が交付対象でしたが、これらに加え、令和2年12月8日閣議決定の3つの柱のうち2つの柱

- ①新型コロナウイルス感染症拡大防止策
- ②ポストコロナに向けた経済構

造の転換・好循環の実現のいずれかに該当する事業も交付対象となっています。

当町においては、こうした国の

同交付金の使途や具体的な制度運用方針等を踏まえて、町民生活や町内の基幹産業への深刻な影響など当町の実状を総合的に勘案し、かつ、限られた同交付金の有効活用の視点と産業経済団体の意見等も参考に、「(1)感染症に強いまちづくり対策」、「(2)厳しい経済・生活の現状を乗り越えるまちづくり対策」、「(3)感染症にも経済危機にも強いまちづくり対策」の3つの視点に役立てる観点から庁内検討を重ね、町単独事業の使途実施計画案の策定作業を進めています。

同使途計画事業に係る予算については、令和3年度の補正予算として措置を予定し、早期予算化と事業着手を目指した検討に努めているところです。

また、第1次及び第2次交付金に関して、実績事業費見込みに伴う計画事業費間の国費交付金充当等の調整措置が年度末において必要となりますので、専決処分により繰越明許費設定

等の補正予算措置を講じることについて、ご理解を賜りたいと存じます。

町民の皆さんへお願い

「感染症に強いまちづくり」にご協力を！

新型コロナウイルス感染症による自粛要請は、1年を経過しており、「自粛疲れ」、「コロナ疲れ」などと報道される機会が多くなっています。

町民の皆さんには、IP電話を利用するの町内の知人・友人との会話を楽しむ、自身の体調に合わせて散歩や軽い運動を行うなどして、心の健康を保持していただくほか、感染予防の基本となる「マスクの着用、手洗いの励行、身体的距離の確保」を継続していただき、「感染症に強いまちづくり」に引き続きご協力をお願いします。

総務課関係

入舸郵便局の存続協議

「局舎の老朽化対策」と「支所事務の受託」が条件

昨年10月、日本郵政株式会社北海道支社職員が来庁され、入

舸郵便局の現状及び今後のあり方についての同社の方針説明がありました。

その要旨は、

①入舸郵便局は、局舎の老朽化が著しく、耐震等の社内基準を満たさない現状にあることから、建替え等による新たな局舎の確保が急がれていること。

②建替え等により入舸郵便局を存続するには、地域内の人口減少等により採算性の課題があることから、現在、町入舸支所で行っている証明書交付等の行政事務を同局が受託することを前提条件とすること。

③町からの証明書交付事務等の受託ができない場合は、入舸郵便局の廃止に向けた検討、協議を前提とした対応に移行せざるを得ないこと。

町としては、同社の方針にある入舸支所の行政事務を同局に委託するとした場合には、役場事務の効率化や経費抑制の観点から支所への町職員配置を廃止することなどが検討すべき課題となることから、これらに関する地域への説明や意見・意向確認の進め方等について入舸地区

の各自治会長と協議を行ってまいります。

行政事務事業の包括業務委託の実施状況

昨年4月から庁舎清掃、多目的バス運行、小中学校施設管理など民間への包括業務委託に移行した13業務は、実施に当たつてのトラブルや住民からの苦情等は無く、各業務が順調に実施されています。

企画課関係

後志広域連合の動向

2月19日、令和2年度第3回後志広域連合会議が開かれ、令和3年第1回後志広域連合議会定例会提出議案について審議を行いました。

また、同定例会は、同月26日招集され、後志広域連合介護保険条例の一部を改正する条例、令和3年度後志広域連合一般会計予算（歳入歳出総額1億9,579万1千円）、国民健康保険事業特別会計予算（同73億1,409万円）、介護保険事業特別会計予算（同

64億7,049万3千円）及び令和2年度各会計補正予算など議案8件が原案のとおり可決されました。

中央バス積丹線運行便数の減便

北海道中央バス株式会社が運行する積丹線（小樽・余別）2系統は、利用者の減少が続く、路線赤字額が増大していることから、沿線の小樽市、余市町、古平町及び当町の関係4市町が協議を重ねた結果、収支不足額の一部を助成支援し、同路線の維持を確保することとしました。

なお、積丹線の国の補助期間（令和元年10月から令和2年9月）における収支不足額は1,727万5千円で、当町の令和3年度負担額は、372万8千円となりました。

そうした厳しい収支状況を踏まえて、これまでバス事業者と構成4市町による後志地域生活交通確保対策協議会第一分科会（事務局・積丹町）を継続的に開催し、今後の路線の再編、利用の促進方策及び沿線自治体の赤字財政支援のあり方等の方策について検討を重ねてきました。



その結果、3カ年計画（令和3年度～令和5年度）による更なる路線の減便や系統廃止などの路線見直し等を図ることとし、

初年度となる令和3年度は、来る4月1日から、バス利用者の実績が少ない時刻の減便などを実施し、収支改善による赤字額の減少を図る対策案がバス事業者から提案されました。

関係4市町は、コロナ感染拡大による外出自粛等の影響による利用者の低迷など、バス事業者が厳しい経営環境におかれている実状を考慮すると、事情やむを得ないものとして、バス事業者から提案された対策案は、他の沿線3市町と協調して了承せざるを得ないと判断いたしました。

なお、来る4月1日からの減便変更につきましては、町内回覧やIP電話等を活用して町民への周知に努めます。

町長室出前懇談会

例年2月に開催している同懇談会については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国の緊急事態宣言の発令等の現下の状況

を考慮し、今年度の懇談会開催は中止といたしました。

なお、令和3年度の開催につきまして、今後の感染拡大の状況等を勘案し、改めて開催の是非を検討してまいります。

寄附物件

昨年3月から本年2月までの間に、多くのふるさと納税寄附金や一般寄附金が寄せられました。いずれも町の振興に寄与する貴重な篤財の寄附であり、関係各位に対し深く感謝を申し上げます。

ふるさと納税寄附金は、2月末現在1,949件、7,241万9千円で、平成20年度からの累計では8,221件、2億8,018万8,450円となっており、また、一般寄附として寄せられた寄附金は4件、26万1,403円、不動産（土地）4件の計8件です。

住民福祉課関係

第8期後志広域連合介護保険事業計画及び第9次積丹町高齢者保健福祉計画の策定

本町の高齢化率は、2月1日現在で北海道や全国平均を上回る48・0％となっており、地域の支えあいや見守りを通じて、高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して過ごすことができ、健康づくり等への取組をめざして、次の2つの計画を策定しました。

「第8期後志広域連合介護保険事業計画（令和3～5年度）」は、2月26日招集の後志広域連合議会第1回定例会で承認され、また、関係条例も原案のとおり可決されました。

これにより、第8期介護保険料が決定され、同保険料基準額（第5段階）は、これまでの年額69,100円から71,700円（2,600円増）となりました。

「第9次積丹町高齢者保健福祉計画（令和3～5年度）」は、第9次積丹町高齢者保健福祉計画策定委員会（委員長・奈良清一氏 外10人）での審議を経て

策定しました。

同計画は、第8次計画に掲げた基本理念「高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して元気に暮らし続けられるまちをめざして」を継承し、4つの基本目標を定め、それぞれ関連する個別事業の計画的な推進に努める計画内容となっています。

福祉灯油購入助成事業の実施状況

昨年12月1日から本年1月31日までの受付期間中に163世帯から申請を受け付け、支給要件を満たさない4世帯を除く159世帯（昨年度153世帯）に福祉灯油購入助成券を交付しました。

内訳は、高齢者世帯152世帯、障がい者世帯6世帯、ひとり親世帯1世帯でした。

助成券の有効期限は、2月28日となっており、今年度の灯油購入助成券（7千円）が全て使用された場合の総事業費は、約113万円の見込みです。

健康づくり関連対策事業の実施状況

「ワンコイン（500円以内の自己負担）健診」の受診者は、2月17日現在、230人（昨年度369人）、「積丹げんき応援Wan“歩イント事業”」の参加者は、124人（昨年度157人）です。

なお、東しゃこたん漁業協同組合積丹地区ほつけ刺網漁業部会等の協力を得て、2月10日に日司みなと防災センターを会場に「漁家の受診勧奨対策」を実施し、12人（昨年度17人）が受診しました。

国保診療所関係

国保診療所の運営状況

2月末現在の外来患者数の状況は、延べ4,125人（1日平均19人）で、昨年同期と比較して700人の減、1日平均3人減という状況です。

また、余別、入舸管内からの患者輸送バスの運行は、延べ334人（87日間運行で1日平均4人）で、昨年同期と比較して67人減という状況です。

また、診療所の単年度運営収支は、コロナ禍の外来患者数の減少等による診療報酬収入の減収により、本年度の単年度実質運営収支の赤字額は約3,150万円（前年度2,476万円、674万円増）と見込まれます。

保育所関係

保育所の運営状況

2月末現在の入所児童数は、びくに保育所で27人（前年比3人増）、みなと保育所では7人（前年比3人減）です。一時預かり保育事業は、2月末現在、延べ87人（前年比53人増）の利用です。

令和3年度の入所申込み状況は、2月末現在、びくに保育所27人、みなと保育所が6人です。

子育て支援センターの運営状況

2月末現在の利用者は、延べ328人（前年比506人減）、一日平均1.5人です。

商工観光課関係

「岬の湯しゃこたん」の運営状況

コロナで2万6千人減少

1月末現在の「岬の湯しゃこたん」の総売上高は3,750万円、利用者数は48,244人と、前年同期と比較して売上高（軽食施設を除く。）は1,884万円減、利用者数は2万6,729人減と、大変厳しい状況です。

長引くコロナ禍の深刻な影響により、今年度当初予算の一般会計繰入金（4,555万円）の追加増額措置を回避するための運営経費の縮減に取り組んできましたが、今後、年度末までに緊急的要因の支出が発生しない限り、追加の赤字補てん繰入措置は生じない見込みです。

「味処しゃこたん」の管理運営

令和3年3月末で指定管理終了の申出

指定管理者の味処しゃこたん興業（積丹町）より、今年度末の期間満了をもって指定管理運営を終了したいとの意向を確認したこと

から、施設建設後32年を経過している同建物等の現状や、国庫補助金施設としての条件に照らした今後の管理運営の在り方について、庁内検討会議を設置し検討を重ねてきました。

その結果、直営による運営は、赤字の発生が想定されるため困難であること。また、施設の老朽化に伴い多額の改修費が見込まれるため、公設民営は休止すべきであるとの報告を受けました。

休止後の対応としては、国庫補助金施設としての制限の終期が令和3年度末までとなっていることから、令和3年度は同施設を休止し、令和4年度以降の民間譲渡も含む方策の更なる検討を続けることとしました。また、令和3年度予算においては、町有財産として管理するに必要な経費のみ予算計上しました。

商工観光業振興対策の取組

春の観光シーズンの到来に備えて、令和2年度地方創生臨時交付金を活用して、コロナ禍を乗り越える積丹観光PR事業と（一社）札幌観光協会との広域連携事業、積丹満足クーポン事

業、衛生環境改善事業等の「観光客誘致対策事業」の積極的推進に、積丹観光協会と連携して鋭意取り組んでいます。

消費活性化支援対策事業の実施状況

令和2年度は、地方創生臨時交付金を活用した、町商工会の緊急経済対策プレミアム付商品券発行事業として事業費を増額し、7月及び11月に合計2,000万円(額面2,600万円)を販売しました。

購入世帯数は延べ713世帯(前年比15世帯、2・1%減)、利用店舗数は延べ61店(前年比10店、19・6%増)の見込です。

積丹観光フォトコンテスト

積丹観光協会主催の第32回フォトコンテストは、全国から199点の作品応募があり、準グランプリ2点、優秀賞5点ほか計3賞27点が決定しました。

本町の魅力ある観光資源や地域の日常生活が広く芸術的に発信され観光の誘客に寄与しており、今後の継続した取組に期待しています。

農林水産課関係

農業生産の概況

新おたる農業協同組合における、当町管内の令和2年度農業生産額は、1月末現在、総額2億5,583万円(前年比937万円、3・8%増)です。

漁業生産の概況

東しゃこたん漁業協同組合の1月末現在の生産状況は、総水揚量4,491トン(前年同期比1,249トン、21・8%減)、総水揚金額19億5,477万円(同3億8,499万円、16・4%減)です。当町管内分は、総水揚量1,677トン(前年同期比1,106トン、39・7%減)、総水揚金額8億8,665万円(同4億6,661万円、34・5%減)という状況で推移しています。

漁業系廃棄物資源利活用推進事業の取組状況

小林強太さん(美国町) 全国大会発表へ

町内2組織(美国・美しい海づくり協議会、余別・海HUGくみだいの、ウニ殻を活用した藻場再生への実証試験の成果について、1月15日、札幌市で開催された「第66回全道青年・女性漁業者交流大会(主催…北海道・北海道漁業協同組合連合会の共催)」において、同組織を代表して小林強太さん(美国町)が「ウニが海藻を育てる」と題して、オンラインにより活動成果を事例発表しました。全道の漁業者グループ9団体の中から審査の結果、来る3月2日東京都で開催される「第26回全国青年・女性漁業者交流大会(主催…全国漁業協同組合連合会)」への本道代表3グループの一つとして推薦されることになりました。

全国大会での健闘と、磯焼対策やホソメコンブ養殖技術など地元漁業の振興発展を目指した先駆的な実践活動を続ける若手漁業者の更なる活躍が期待されます。

建設課関係

除排雪事業費の追加

年末年始の降雪後も寒暖の差による路面の轍や暴風雪による吹きだまりなどの除雪出動回数は、例年より多く推移しており、追加補正後の除雪費予算に不足が見込まれるため、所要の経補正予算案を提出しました。

婦美地区水道配水管凍結事故

例年に無い寒波の影響により、2月4日早朝から6日にかけて積丹川支流炭焼川(婦美町)に架かる水管橋配水管が凍結し、婦美町内の一部住家への断水が生じました。

6日夕方の給水復旧までの間、関係町民の皆様には厳冬期の生活にご不便をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

建設工事等の発注状況

2月末現在における建設工事の発注状況は、土木関係17件、建築関係17件、上下水道関係5件、計39件で工事契約金額は

3億5,625万1千円です。

現在施工中の主な工事は、島武意通り線道路改良工事、びくに・みなと保育所換気機能整備工事、エイジングステーション換気機能整備工事、野塚浄水場機械設備更新工事及び野塚浄水場濾過機能強化工事です。

委託業務は、土木関係9件、建築関係3件、上下水道関係5件、地籍関係2件の計19件、除排雪業務を除く委託契約金額は1億142万円で、現在施工中の主な業務は町道除排雪委託業務、茶津トンネル安全基礎調査委託業務、入舸川・日司川安全基礎調査委託業務、美国流雪溝施設巡回委託業務、福祉避難所感染症対策調査委託業務、簡易水道施設（水産飲雑用水）及び下水道施設（集落排水）機能保全計画策定委託業務です。

これにより、2月末現在の工事及び委託業務を合わせた総契約件数は58件、町道除排雪委託業務（出来高払方式）を除く総契約金額は4億5,767万1千円です。

教育執行方針 (要約)



（十河 昌寛 教育長）

I. はじめに

未来を予測することが困難な時代を迎えている近年ですが、昨年から新型コロナウイルス感染症の拡大による危機的な事態は、当たり前前が当たり前前にできることの大切さを改めて思い知らされた1年でありました。

このような状況にあっても、地域の将来を担う子どもたちには、持続可能な社会の創り手としての「生きる力」を育成していかなければなりません。

教育委員会としては、①第5次積丹町総合計画を基本に、積丹町教育大綱に沿って施策を着実に進めること

②先を見通すことが難しい社会

を生きる「力」を子どもたちに身に付けさせるため、知・徳・体をバランスよく育むこと

③誰もがそれぞれの個性を活かしながら学び続けることができ、文化活動やスポーツ活動に取り組める環境整備を進めると

を基本に感染症対策を講じながら施策の推進にあたってまいります。

II. 主要施策の推進

確かな学力と心身の健全育成

確かな学力の向上について

①学力の向上

小学校では令和2年度から新

学習指導要領に基づく教育課程が実施され、中学校においても令和3年度から始まることから、適切に対応していきます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休業のため、実施できなかった全国学力・学習状況調査を対象児童生徒が在籍する町内全ての学校で実施し、学力の実態把握と分析を行い、授業改善や学習指導に活かしていきます。

文部科学省のデジタル教科書実証事業に参加し、デジタル教科書の教育効果や使用上の課題等を把握し、より効果的な指導法の改善に活用します。

文部科学省のGIGAスクール構想で整備した児童生徒1人1台の端末を活用した効果的な指導法の改善を図ります。

また、教員のICT活用能力の向上にも取り組めます。

中学生を対象に海洋センターを活用した地域コミュニティの再生事業においてB&G中学生サポートゼミナールを実施し、学習塾が持つノウハウを活用して学習習慣の定着と学力向上を図っていきます。



小学校における学習指導の充実を図るため、古平町と連携・協力して、道教委の教員加配措置を活用し、当町美国小学校には体育専科教員を、古平町の古平小学校には英語専科教員を配置し、両校でそれぞれ兼務させ、専門の教員による教育効果の高い指導を行っていきます。

② 特別支援教育

特別支援教育につきましては、一人ひとりの児童生徒の状況に合わせて、生活や学習上の課題の克服を支援するとともに、普通学級に在籍し教育支援を必要とする児童生徒の指導の充実を図るため、引き続き美国小学校と美国中学校に特別支援教育支援員を配置します。

③ 国際理解教育

社会の国際化が進展し、日常生活においても今後、外国の人々との交流の機会が増え、異文化との共生がより求められるため、小学校の外国語活動や中学校の英語の授業を支援する外国語指導助手（ALT）を引き続き配置します。また、古平町と連携・協力の下、

古平小学校に配置される予定の英語専科教員により美国小学校においても専門性の高い英語の授業を実施し、子どもたちが国際化に対応できるよう取り組んでいきます。

④ 姉妹都市交流

姉妹都市の高知県香美市児童と本町児童との交流については、生活習慣や文化などに直接触れて学ぶことができるだけでなく、自分の生まれ育ったまちを改めて見直すことができることも得がたい経験であり、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら実施してまいります。

豊かな心の育成

子どもたちに命の尊さや他人を思いやる心を育み、社会の規律を身に付けさせることは、今日のように社会がめまぐるしく変化する時代にあつて、心豊かでたくましい人間に成長するために大切なことであります。

このため、道徳の時間を中心に学校の教育活動全体を通じて取組を進めるとともに、読書活動や子

どもたちが様々な体験を通して豊かな人間性が育まれるよう社会教育事業への参加を促し、豊かな心の育成に努めていきます。

また、いじめの防止については、各学校においていじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定め、教科の時間や道徳の時間、特別活動など教育活動全体にわたって取り組むとともに、いじめの問題に係る調査を実施し、未然防止、早期発見・早期解消に取り組んでまいります。

健やかな身体の育成

子どもたちが生涯を通じて健康に過ごすためには、望ましい生活習慣や体力・運動能力の向上、健康管理能力を育成することが求められます。

このため、学校の休み時間や放課後などを活用して体力向上の取組を進めるとともに、美国小学校に体育専科教員を配置し、体力・運動能力の向上を図っていきます。

信頼される学校づくり

学校は、保護者や地域の信頼の上に成り立っています。

各学校においては、学校便りを通して保護者や地域の方々に教育活動等の状況をお知らせしたり、授業や学校行事を公開して学校の様子を参観してもらうとともに、学校の教育活動についての点検・評価や保護者アンケート調査、学校評議員からの意見聴取などを行い、学校運営に活かしていきます。

また、教職員による体罰について、児童生徒と教職員を対象とした調査を実施し、信頼される学校づくりに努めていきます。

安全・安心な学校・地域づくり

子どもたちが安心して学校で学習活動に取り組むためには、地域と連携・協力した安全・安心な地域づくりが必要ことから、教職員や地域関係者による交通安全街頭啓発の実施やスクールガードリーダーによる学校周辺区域及び通学路の安全確認、小学校入学児童への防犯ブザーの配布、学校における交通安全教室の開催などを

行い、安全確保に努めます。

教育環境の整備・充実

各学校の施設設備等の整備については、各学校からの要望を踏まえ、緊急度を勘案しながら順次整備を進めてまいります。

また、平成22年から使用していた29人乗りスクールバスについて、老朽化が著しいことから更新するほか、屋内運動場の照明器具やバスケットボールのゴールなどの耐震化を進める屋内運動場非構造部材耐震改修事業並びに教職員の居住環境の整備として余別小学校の老朽教職員住宅改築整備事業について国費予算採択要望中であり、決定しだい適期に補正予算案を提出したいと考えています。

生涯学習の推進

生涯各期における学習機会の充実

近年、社会の急激な変化や価値観の多様化、人間関係の希薄化などにより、家庭や地域における教育力の低下が社会的な課題となっている中、本町においても少子

高齢化及び人口減少などが一層進み、様々な課題に直面しています。一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送るためには、生涯にわたってあらゆる場面で学習ができ、適切に活かすことのできる環境づくりを目指して生涯学習事業を進めていきます。

家庭教育

家庭は子どもの人格形成に重要な役割を担っており、子育てを通じて親子共に育ち合うことが重要です。

親と子の健やかな成長のための「ブックスタート事業」や「親子ふれあい塾」を引き続き実施するほか、家庭教育や子育てに関する学習・相談・交流の機会を設けるなど、家庭教育力の向上に取り組めます。

青少年教育

青少年が健全で豊かな人間性身に付けるためには、成長の各時期に様々な経験を重ねることが大切です。

このため、町内の各種団体等の支

援や協力を得て少年教室や野外体験活動等を実施して、次世代を担う人材の育成を図ります。

成人及び高齢者教育

成人及び高齢者教育につきましては、成人学級や高齢者を対象としたリフレッシュ学級の開催など、幅広く学習機会を提供するとともに、学んだ成果を活かす仕組づくりや機会の確保に努めます。

社会教育施設等の有効利用

本町では、B&G海洋センターや野外スポーツ林スキー場等の社会体育施設や総合文化センター図書コーナー・創作活動室等の社会教育施設が多く、特にB&G海洋センターは、「スポーツ・健康・人づくり」の拠点のほか、子どもから高齢者まで誰にでも親しまれ、気軽に集える地域コミュニティの拠点としても活用されており、引き続き各種事業を実施します。

子ども第三の居場所運営事業

B&G財団の助成を受け建設しましたb&gしゃこたん児童家庭教育支援センターは、放課後児童の安心安全な居場所として活用され、2月末現在では、登録児童30名、延べ利用人数2,201名という状況です。

利用児童は、宿題を済ませた後、折り紙やトランプ、ブロック遊びなど思い思いの時間を過ごすほか、外部講師による書道や学習指導など遊びだけでなく学習の機会を設け、学習習慣の定着を図っています。

令和3年度はB&G財団からの運営費助成金を活用し、子ども第三の居場所機能向上対策事業として敷地内への車止めや街路灯の設置、玄関及びスロープへの風除室設置など、外構整備を行い児童の安全と施設の利便性を高めるほか、児童用図書の配備などを進め施設の充実を図っていきます。

文化の振興

芸術や文化に触れることは、生活に心の豊かさと潤いをもた

らし、自主的・創造的な芸術文化活動は地域社会の活性化に大切な役割を果たしています。

このため、町民や子どもたちの芸術・文化活動への積極的な参加を促すとともに、文化団体の活動への支援を行ってまいります。

スポーツ活動の振興

スポーツは、人々の心と体の健全な発育・発達を促すとともに、生涯にわたり明るく豊かで活力に満ちた、生きがいのある社会づくりに寄与しています。

本年は、昨年延期された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、札幌市においてもオリンピックのマラソン及び競歩競技が実施され、これを契機に、町民の誰もが参加できるスポーツ大会の開催、健康や体力づくりの機会の提供、スポーツ団体の活動への支援を行い生涯を通じてスポーツ活動に取り組める環境づくりを進めます。



Ⅲ．むすび

新型コロナウイルス感染症が私たちの社会に大きな影響を与え、1年前には先を見通すことができず、手探りで不安な時期を送りましたが、子どもたちや学校、家庭、地域の方々は学びの歩みを止めることなく、困難を乗り越えてきました。

これから先が見えない困難な状況が予想されますが、改めて教育の原点を見つめ、一つ一つできることから着実に歩みを進めてまいります。

審議された案件

報告第1号

株式会社積丹観光振興公社運営状況報告について

令和2年度決算状況及び第36期・令和3年度営業計画について報告するもの。

(報告)

議案第1号

積丹町新型コロナウイルス感染症緊急経済対策基金条例の制定について

国・道の新型コロナウイルス緊急経済対策による町内事業者の公的融資制度借入金に対する町独自の後年度償還利子補給金助成事業を実施するため、その財源の積立てと資金管理に関する条例を制定するもの。

(原案可決)

議案第2号

令和3年度積丹町一般会計予算について

議案第3号

令和3年度積丹町簡易水道事業特別会計予算について

議案第4号

令和3年度積丹町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第5号

令和3年度積丹町下水道事業特別会計予算について

議案第6号

令和3年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計予算について

議案第7号

令和3年度積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計予算について

議案第8号

令和3年度積丹町後期高齢者医療特別会計予算について
(議案第2号から議案第8号までいずれも原案可決)

議案第9号

令和2年度積丹町一般会計補正予算(第10号)について

基金積立金7,461万9千円、新型コロナウイルスワクチン接種事業費2,500万円、道路除雪費1,000万円の増額など、1,189万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億2,580万9千円にするもの。

議案第10号

令和2年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第6号)について

事業勘定・他会計繰出金など

316万4千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億4,039万5千円にするもの。

直診勘定・臨床検査費など10万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ7,556万1千円にするもの。

議案第11号

令和2年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計補正予算(第3号)について

高齢者自立生活支援事業費など26万7千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ4,498万7千円にするもの。

(議案第9号から議案第11号までいずれも原案可決)

議案第11号

発議第1号

積丹町に放射性物質等を持ち込ませない条例の制定について
(原案可決)